

## 協定の主な内容

福島県と（株）ファミリーマートは、東日本大震災からの復興と、福島県の一層の地域の活性化及び県民サービスの向上を図ることを目的に、包括連携協定を締結します。

具体的には、次のような分野での取り組みを進めて参ります。

### （１）福島県産品オリジナル商品の開発・販売に関すること

◇包括協定締結にあわせ、締結記念フェアを実施

協定締結から 4 週間、記念商品 7 品を東北六県と新潟の 7 県で発売するほか、県産の加工品を集めたフェアを行う。

### （２）健康増進・食育に関すること

◇福島県食育応援企業団への登録、福島県が主催する食育等に関するイベントへの参加

ファミリーマートが県の食育活動へ協力する企業で構成する、「福島県食育応援企業団」へ登録し、県と協働で食育について取組むほか、県が主催する関連イベントへの参加を検討する。

◇健康増進に関する啓発

健康情報に関するポスターの掲示やパンフレットの設置による情報の発信やおむすび、お弁当、総菜などにカロリー表示や脂質量やナトリウムなどの含有量を表示するなど、健康に対する啓発を行う。

### （３）観光情報・振興に関すること

◇協定締結から 1 ヶ月間、全国のファミリーマートのレジ液晶画面に、「八重のふるさと福島県」の PR 画像を掲載

◇レジ下のカタログラックなどを利用し、福島県情報コーナーを設置 など

### （４）地域防災への協力に関すること

◇災害時における物資等の調達に関する協定、災害時における徒歩帰宅者の支援に関する協定に基づく、災害時の協力

#### **(5) 地域の安全・安心に関すること**

- ◇セーフティステーション活動による安全・安心なまちづくり
- ◇「子ども110番の家」、「かけこみ110番の家」としての役割

＜セーフティステーション活動とは＞

コンビニエンスストアの、安全・安心なまちづくり、青少年環境の健全化へ取り組む自主的活動。

#### **(6) 子ども・青少年育成に関すること**

- ◇セーフティステーション活動による「次世代の青少年健全育成」への取組
  - ・未成年者に対する酒類・たばこの販売禁止及び年齢確認の実施
  - ・18歳未満者に対する成人向け雑誌の販売・閲覧禁止と区分陳列の実施
  - ・深夜における18歳未満者に対する帰宅の促進等、少年、少女の非行化防止
- ◇小（高学年）中高生に対する就労体験の受入 など

#### **(7) 高齢者・障がい者支援に関すること**

- ◇認知症サポーター養成講座受講促進と認知症に関する理解促進
- ◇段差のない、自動ドアを基本とした入口と、車椅子が通れる通路幅を基本とした店舗デザイン、一部店舗での優先駐車場の設置
- ◇障がい者雇用の場の確保 など

#### **(8) 環境対策・リサイクルに関すること**

- ◇レジ付近に「レジ袋いりませんカード」設置
- ◇福島議定書事業（事業所版）への参加

そのほか、レジ袋削減に向けた声掛け、店内設備の省エネ化、太陽光発電やLED照明・看板の導入による店外設備の省エネ化、環境負荷をより軽減できる容器や包装材の使用促進、低公害車・低燃費車の導入による配送車両のCO<sub>2</sub>等削減、食品廃棄物を活用した循環型リサイクルシステムの構築 など

#### **(9) その他、県民サービスの向上・地域社会の活性化に関すること**

そのほか、今後生じる地域の課題に対して、連携して取り組んでいく。